

大和郡山市バリアフリー基本構想 概要版



令和7年(2025年)3月

大和郡山市

2. 移動等円滑化促進方針(大和郡山市が目指すバリアフリー化)

(1) 移動等円滑化の基本的な考え方

移動等円滑化促進方針は、バリアフリーに関する方針を明確にするとともに、面的・一体的なバリアフリー化を推進する「移動等円滑化促進地区」を設定し、地区ごとの方針を示すものです。

人が集い、人が暮らし続けるバリアフリーなまちづくり

～安全・安心、快適な移動の確保をめざして～

- ① 生活関連施設等のユニバーサルデザイン化
- ② 安全・安心、快適に移動できる空間の確保
- ③ 交通環境の利便性の向上
- ④ 誰もがわかりやすいまちづくり
- ⑤ 心のバリアフリー推進のまちづくり

「人が集い、人が暮らし続けるバリアフリーなまちづくり」を目指し、移動等円滑化の促進に係るハード面、ソフト面の整備や取組を位置づけ、バリアフリー化を推進していきます。

ハード面では、公共施設や旅客施設、医療施設等の設備改善や、道路(歩行空間)の改善等を推進します。ソフト面では、すべての人にわかりやすいサインやバリアフリーに関連した啓発・教育活動や市民、事業者、行政の協働の仕組みづくり、整備の情報提供やフォローアップを推進していきます。

(2) 移動等円滑化促進地区の設定

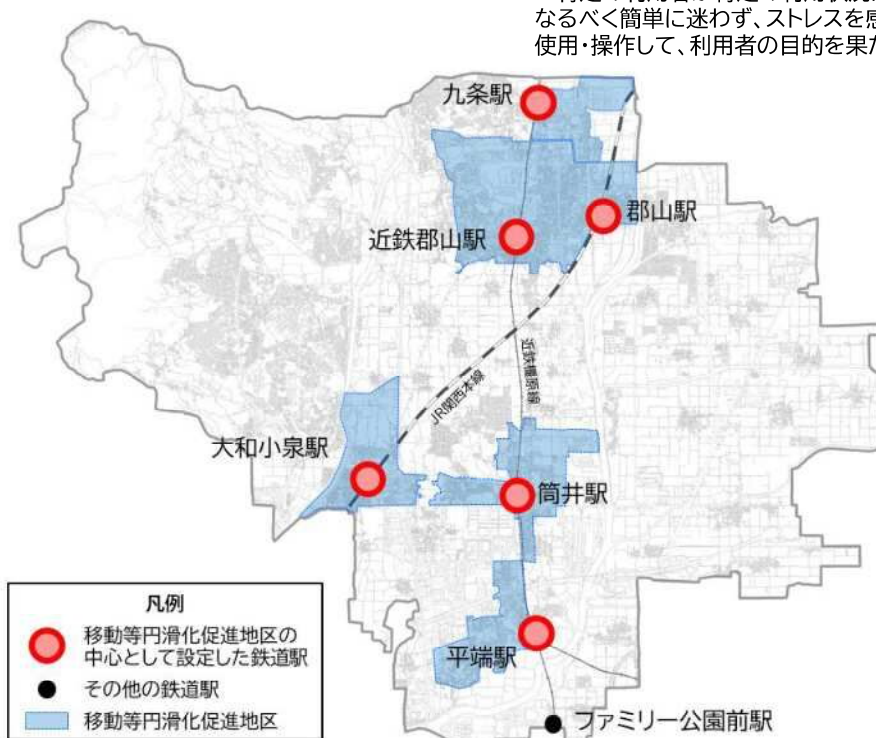
移動等円滑化促進地区は、①多くの当事者・市民が利用し、バリアフリー化を進めることが有効な地区の設定 ②地域発案による地区の設定 ③まちや社会の変化に応じた見直しの3つの考え方を基本として、利用者視点に立ったユーザビリティ向上の観点から設定します。

加えて、本市の都市計画マスタープランでは、「誰もが安心して、居心地がよく歩きたくなるみちづくり」「市民活動を支える良好な交通環境をめざします」という道路・交通施設整備の方針に基づき、駅及び駅周辺や歩道のバリアフリー化の推進が掲げられていることから、鉄道駅を中心とした以下の5地区を移動等円滑化促進地区として設定します。

また、移動等円滑化促進地区内に立地する当事者・市民が多く利用する施設を生活関連施設として、またそれらを結ぶ道路を生活関連経路として設定します。

※ユーザビリティ
…特定の利用者が特定の利用状況において、なるべく簡単に迷わず、ストレスを感じずに使用・操作して、利用者の目的を果たせる度合い

1	九条駅 周辺地区
2	JR・近鉄郡山駅 周辺地区
3	大和小泉駅 周辺地区
4	筒井駅 周辺地区
5	平端駅 周辺地区



3. 移動等円滑化基本構想(バリアフリー化の促進)

(1) 基本構想の概要

① 基本構想の考え方

バリアフリー基本構想では、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進し、面的なバリアフリー化を図ることを目的として、移動等円滑化促進地区の一部を重点整備地区に設定できます。また、重点整備地区内の生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー化を図るために必要となる事業を特定事業として位置づけます。

② 重点整備地区の設定

重点整備地区とは旅客施設を中心とした地区、高齢者・障害者などが利用する施設が集まった地区であり、公共交通機関・建築物・道路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために設定されるものです。

バリアフリー法等の要件を踏まえ、前章で定めた移動等円滑化促進地区内に、以下の重点整備地区を設定します。

バリアフリー法等の要件	1 JR・近鉄郡山駅周辺地区	2 大和小泉駅周辺地区	3 平端駅周辺地区
①生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区	JR・近鉄郡山駅を中心とした徒歩圏に多数の生活関連施設が集積	大和小泉駅を中心とした徒歩圏に3以上の生活関連施設が立地	平端駅の西側を中心とした徒歩圏に3以上の生活関連施設が立地
②生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区	多様な都市機能が集積する中心拠点で近鉄郡山駅周辺整備事業も控える	近鉄郡山駅に次ぐ乗降客数を誇る大和小泉駅を中心とした地域拠点	地域拠点であり、まちづくり基本構想も策定済で、地域の機運が高い
③バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区	立地適正化計画の都市機能誘導区域及び居住誘導区域に位置づけしている	立地適正化計画の居住誘導区域内に位置づけしている	立地適正化計画の居住誘導区域外だが、まちづくり基本構想で駅周辺の都市機能の充実を位置づけしている
④境界の設定等	要件を踏まえ、重点整備地区の境界は、地形地物等で明確に区分・表示		

③ 市民・地域等の意見の把握

基本構想の策定に当たっては、地区の特性やバリアフリー状況等を踏まえ、高齢者、障害者等の当事者や市民、地域の意向を把握・反映しながら検討を進めます。

また、基本構想の点検や見直しの際に、必要に応じて、移動等円滑化促進地区の区域の変更、生活関連施設や生活関連経路の追加・変更等、地区設定の方針の変更についても検討します。

④ 特定事業等の概要

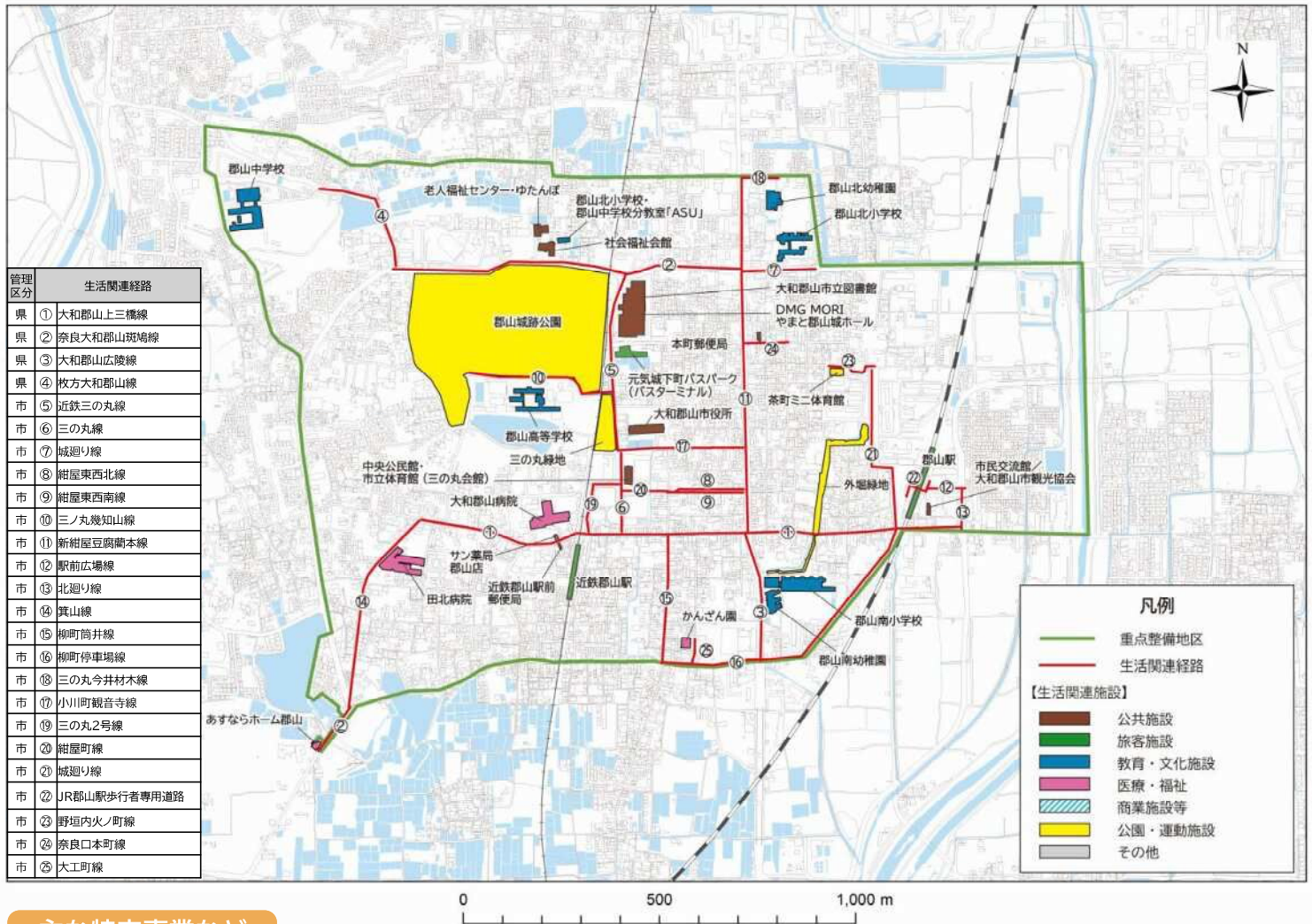
特定事業は、「公共交通特定事業」、「道路特定事業」、「路外駐車場特定事業」、「都市公園特定事業」、「建築物特定事業」、「交通安全特定事業」、「教育啓発特定事業」のほか、維持管理や補修・修繕の範疇で実施する事業、教育啓発特定事業としてソフト対策を実施しない場合にもハード整備と一体的に実施することが望ましいソフト対策等、重点整備地区における移動等円滑化のために必要な事業を「その他・ソフト事業」として設定します。

事業の目標時期は短期(概ね5年以内の事業完了)、中期(概ね10年以内の事業完了)、長期(10年より先または実施時期未確定等)とします。ただし、心のバリアフリー等に関する教育啓発特定事業は、目標年次を定めず継続的に取り組み、重点整備地区だけでなく市域全体に拡充していくものとします。

公共交通特定事業	道路特定事業	都市公園特定事業	建築物特定事業	路外駐車場特定事業	交通安全特定事業	教育啓発特定事業
特定旅客施設におけるバリアフリー設備(エレベーターなど)の整備やそれに伴う設備の構造の変更	道路におけるバリアフリー化のための施設・工造物(歩道、エレベーター、案内標識など)の設置や構造の改良	都市公園におけるバリアフリー化のために必要な公園施設の整備	特定建築物のバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備	路外駐車場におけるバリアフリー化のために必要な施設(車いす利用者が円滑に利用できる駐車施設等)の整備	バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識等の設置や、生活関連経路における違法駐車行為の防止など	児童、生徒または学生の理解を深めるために学校と連携して行う事業や、住民等関係者の理解増進に必要な啓発活動事業
その他・ソフト事業						

(2) 重点整備地区の特定事業等

① JR・近鉄郡山駅周辺地区



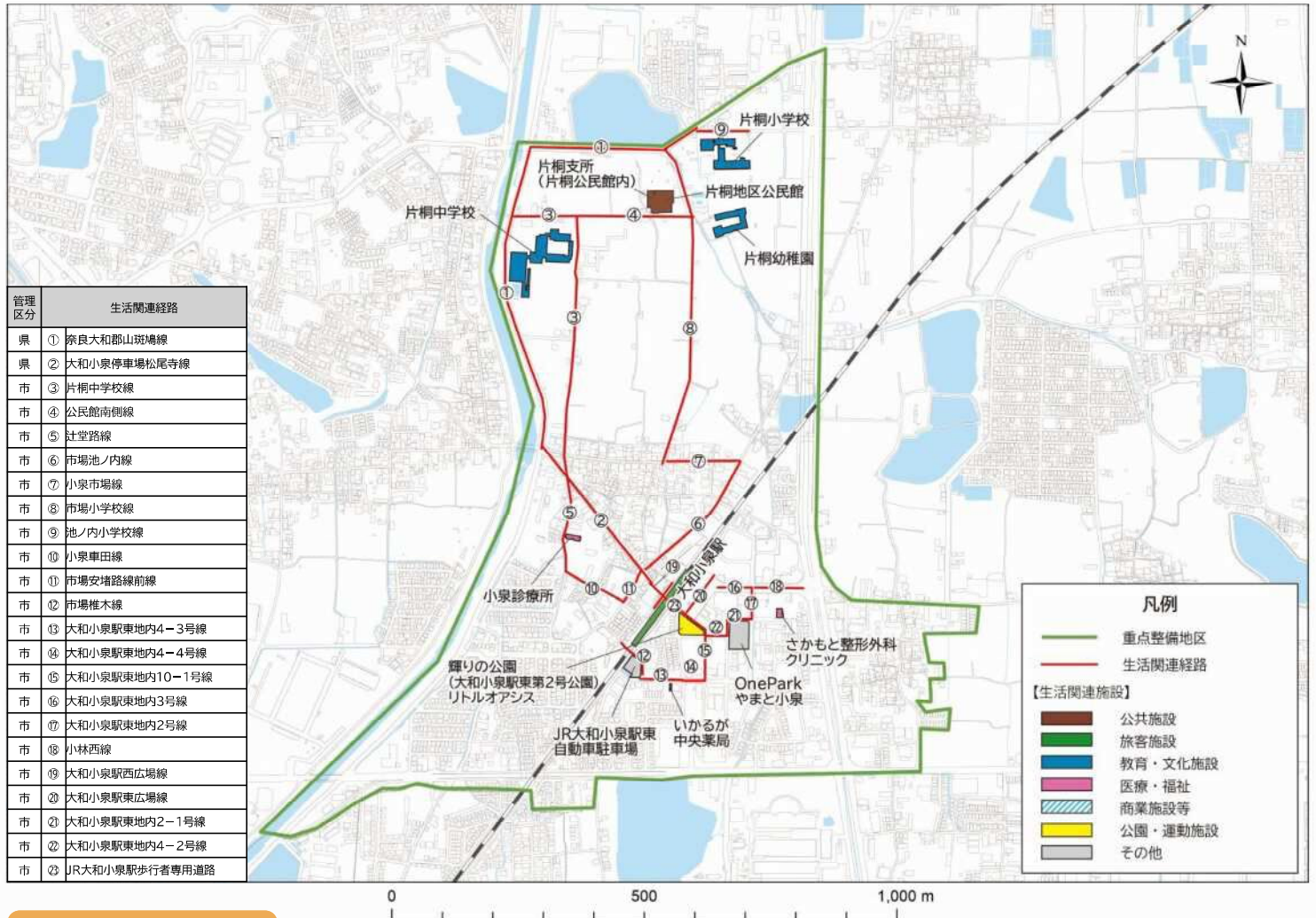
主な特定事業など

■: 特定事業 □: その他事業・ソフト事業 目標時期

公共交通特定事業	道路特定事業	建築物特定事業	都市公園特定事業
郡山駅 (西日本旅客鉄道株式会社) ■ホームの安全確保 長期 □トイレの改良 長期 ほか	県道(奈良県) □踏切の改善 大和郡山上三橋線: 対応済 ■歩道の改善 奈良大和郡山斑鳩線 中期・長期 大和郡山広陵線: 対応済 □歩道の改善 枚方大和郡山線 短期 ほか	公共施設等(大和郡山市・民間事業者) ■移動経路の円滑化: 対応済 ■施設の改善: 対応済 ■案内情報のわかりやすさ: 対応済 □その他: 対応済 医療・福祉施設(大和郡山市) ■施設の改善 長期 □案内情報のわかりやすさ 長期 □その他 長期 医療・福祉施設(民間事業者) ■移動経路の円滑化: 対応済 ■施設の改善: 対応済 □案内情報のわかりやすさ: 対応済 □その他: 対応済 学校等(大和郡山市) ■移動経路の円滑化: 対応済 ■施設の改善: 対応済	郡山城跡公園 三の丸緑地 (大和郡山市) □歴史に配慮した公園内の バリアフリー化の推進 長期 外堀緑地(大和郡山市) ■移動円滑化された経路: 対応済
近鉄郡山駅 (近畿日本鉄道株式会社) □ホームの安全確保 中期 □トイレの改良 中期 ほか	市道(大和郡山市) ■踏切の改善 三の丸幾知山線: 対応済 ■歩道の改善 城廻り線 中期 駅前広場線 短期 箕山線 長期 □歩行空間の確保 柳町筒井線 長期 柳町停車場線 長期 ■移動等円滑化の向上 三の丸今井材木線 中期 ほか		交通安全特定事業 信号・交差点等(公安委員会) ■音響式信号機、青時間延長押し ボタン: 対応済 □安全な横断対策の実施 長期
バス(奈良交通株式会社) ■ノンステップバスの導入 中期 □わかりやすい時刻表や 路線図の検討 短期 □障害者に配慮した情報提供方策 の検討 長期 ほか			
タクシー(タクシー事業者) ■福祉タクシーの導入 長期 □観光客の利用もふまえた 福祉タクシーの利用促進 長期			
その他の事業 (大和郡山市) □バスターミナルの改善 中期 □近鉄郡山駅周辺整備関連 中期 ほか			

3. 移動等円滑化基本構想(バリアフリー化の促進)

② 大和小泉駅周辺地区

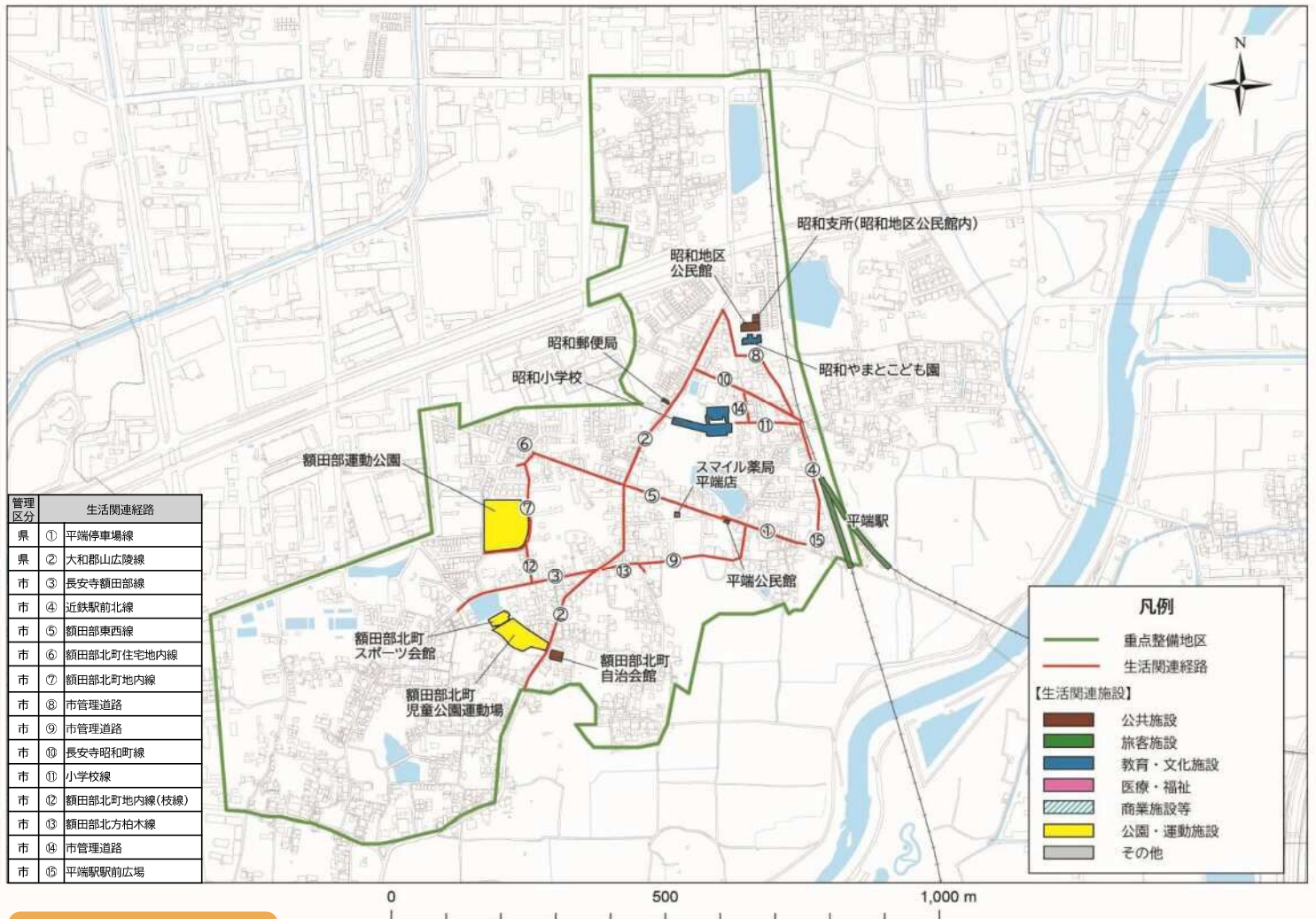


主な特定事業など

■:特定事業 □:その他事業・ソフト事業 目標時期

公共交通特定事業	道路特定事業	建築物特定事業	路外駐車場特定事業
大和小泉駅(西日本旅客鉄道株式会社) ■ホームの安全確保 長期 □トイレの改良 長期 ほか	県道(奈良県) ■歩道の改善(端部切下げ等) 奈良大和郡山斑鳩線 短期 □歩道の改良 (視覚障害者誘導用ブロック) 奈良大和郡山斑鳩線 短期 ほか	公共施設等(大和郡山市) ■移動経路の円滑化:対応済 ■施設の改善:対応済 ■案内情報のわかりやすさ:対応済 □その他:対応済 ほか 医療・福祉施設(民間事業者) ■移動経路の円滑化:対応済 ■施設の改善:対応済 ■案内情報のわかりやすさ:対応済 □その他:対応済 ほか 学校等(大和郡山市) ■移動経路の円滑化:対応済 ■施設の改善 短期 □その他:対応済	車いす使用者用駐車場等(大和郡山市・民間事業者) ■移動経路の円滑化:対応済 ほか 都市公園特定事業 大和小泉駅東第2号公園(大和郡山市) ■公園施設の移動等円滑化等:対応済 ほか 交通安全特定事業 信号・交差点等(公安委員会) □横断歩道への音響装置などの整備の検討 長期
バス(奈良交通株式会社) ■ノンステップバスの導入 中期 □わかりやすい時刻表や路線図の検討 短期 □障害者に配慮した情報提供方策の検討 長期 ほか タクシー(タクシー事業者) ■福祉タクシーの導入 長期 □観光客の利用もふまえた福祉タクシーの利用促進 長期	市道(大和郡山市) ■歩行者の安全確保 (路側帯カラー舗装) 片桐中学校線 中期 公民館南側線 中期 □歩行者の安全確保 (側溝の蓋の改良) 小泉車田線 中期 大和小泉駅東地内4-3号線 短期 ■歩道の改善 (視覚障害者誘導用ブロック等) 大和小泉駅東地内3号線 中期 小林西線 中期 ほか		
その他の事業	特定事業に位置付けない施設のバリアフリー化なども随時情報交換しながらバリアフリー化を推進		

③ 平端駅周辺地区



主な特定事業など

■:特定事業 □:その他事業・ソフト事業 目標時期

公共交通特定事業		道路特定事業	建築物特定事業	都市公園特定事業
平端駅 (近畿日本鉄道株式会社) ■移動経路の円滑化:対応済 ■ホームの安全確保:対応済 ■休憩等の設備:対応済 ■トイレの改良:対応済 □案内情報のわかりやすさ:対応済		県道 (奈良県) ■歩道の改善(切下げ部) 大和郡山広陵線 短期 □歩行者の安全確保 (側溝の蓋の改良、車止め撤去等) 大和郡山広陵線 短期 市道 (大和郡山市) ■歩行者の安全確保 (路側帯カラー舗装) 近鉄駅前北線 中期 額田部東西線 中期 額田部北町住宅地内線 中期 額田部北町地内線 中期 長安寺昭和町線 中期 小学校線 中期 ■歩道の改善 (勾配緩和、視覚障害者誘導用ブロック等) 長安寺額田部線 短期～中期 市管理道路 短期～長期	公共施設等 (大和郡山市・民間事業者) ■移動経路の円滑化:対応済 ■施設の改善:対応済 ■案内情報のわかりやすさ:対応済 □その他:対応済 医療・福祉施設 (民間事業者) ■移動経路の円滑化:対応済 ■施設の改善:対応済 学校等 (大和郡山市) ■移動経路の円滑化:対応済 ■施設の改善:対応済 □その他:対応済	額田部運動公園 (大和郡山市) ■移動経路の円滑化:対応済 □その他:対応済
バス (奈良交通株式会社) ■ノンステップバスの導入 中期 □わかりやすい時刻表や 路線図の検討 短期 □障害者に配慮した情報提供 方策の検討 長期		ほか	ほか	交通安全特定事業 信号・交差点等 (公安委員会) □横断歩道への音響装置などの整備の検討 長期
タクシー (タクシー事業者) ■福祉タクシーの導入 長期 □観光客の利用もふまえた 福祉タクシーの利用促進 長期		ほか	ほか	
その他の事業	特定事業に位置付けない施設のバリアフリー化なども随時情報交換しながらバリアフリー化を推進			

3. 移動等円滑化基本構想(バリアフリー化の促進)

(3) 教育啓発特定事業

教育啓発特定事業については、重点整備地区の移動等円滑化に資する取組であれば、重点整備地区外で行うものや、生活関連施設の職員や通勤者等重点整備地区の住民以外の者を対象としたものを記載することが可能です。

次に示す特定事業は、重点整備地区だけでなく市域全体に拡充していくこと、また目標時期を定めず継続的に実施することで、より多くの人々の心のバリアフリーの意識向上を目指します。

① 児童、生徒又は学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業

目的	対象	内容	実施者
バリアフリーについての理解促進	小中学生	学校において、バリアフリー教室の開催(※)や、バリアの現地点検等の取り組みを実施	大和郡山市教育委員会 大和郡山市
自転車のマナー向上を図る啓発活動	小中学生	警察等と連携し、駐輪や自転車走行マナーの向上を図るための啓発活動を実施 小中学生を対象にした自転車マナー向上の取り組みを実施	大和郡山市教育委員会 大和郡山市



バリアフリー教室の開催

② 住民の他関係者の理解の増進又は移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業

目的	対象	内容	実施者
バリアフリー教育 訓練研修の充実	市職員	手話に関する研修の実施や手話にできる職員の配置	大和郡山市
	社員	社員を対象とした介助、接遇スキルの向上やバリアフリーに関する研修を継続実施	西日本旅客鉄道株式会社 近畿日本鉄道株式会社
		「バリアフリー接遇総合マニュアル」による全職場での継続的な教育	近畿日本鉄道株式会社
		「サービス介助士」の資格取得	近畿日本鉄道株式会社
バリアフリー情報の提供	市民 (主に障害者・高齢者等)	主に障害者や高齢者等が移動する際に参考となる経路や施設等のバリアフリー状況をとりまとめた案内図等の作成・配布	大和郡山市
分かりやすい案内の充実	市職員・ 観光施設ガイド	公共施設や観光施設の案内員等の介助・接遇スキルの向上をめざしたマニュアルの作成・配布	大和郡山市

目的	対象	内容	実施者
広報・啓発 (援助が必要な人への理解促進)	市民	外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、ヘルプマークを配布	大和郡山市
	市民	人権意識の高揚を図り、バリアフリーに対する理解を深めるための各種取り組みを実施	大和郡山市
	鉄道利用者	主要駅での情報配信ディスプレイにより【鉄道を利用する障害者の方への声かけ・見守りについて】放映	近畿日本鉄道株式会社
	各施設管理者、身体障害者等	各施設管理者等と連携し、身障者用駐車マスの利用マナーの向上を図るための啓発活動を実施	大和郡山市
広報・啓発 (自閉症への理解促進)	市民	世界自閉症啓発デーに合わせ、自閉症の人がよりよく生きやすくなりますようにという願いをこめて、郡山城天守台ブルーライトアップや関連書籍の紹介等を実施	大和郡山市 大和郡山市教育委員会
広報・啓発 (障害当事者への理解促進)	鉄道利用者	ホームページに【駅バリアフリー施設のご案内】を掲載	近畿日本鉄道株式会社
広報・啓発 (聴覚障害者への理解促進)	市民	手話言語の国際デーに合わせ、郡山城天守台ブルーライトアップし、聴覚障害当事者の人権を改めて考える取り組みを実施	大和郡山市
広報・啓発 (妊婦への理解促進)	市民	妊娠中であることを周囲に知らせることで、公共交通機関や職場での配慮や助けを得やすくなるため、マタニティマークを配布	大和郡山市
広報・啓発 (認知症への理解促進)	市民	認知症サポーター養成講座の実施、認知症啓発リーフレットの作成、認知症関連情報の展示、世界アルツハイマーデーに合わせた郡山城オレンジライトアップ等を実施	大和郡山市
		認知症関連図書の展示および図書館司書による認知症関連本の紹介	大和郡山市教育委員会
広報・啓発 (身体障害者等への理解促進)	市民	郡山城天守台の史跡の本質的価値を広く共有するため、バリアフリーデーを設定し、天守台の階段に仮設スロープを設置し、学生等のボランティアスタッフや市職員のサポートのもとで車いす利用者等が天守台に登城する「登城サポート」を実施	大和郡山市

(4) 自転車駐車施設の整備

違法駐輪や違法駐車を防止することを目的とした駐車・駐輪施設の整備は、道路の移動等円滑化を進める上で有効であることから、その内容について以下に示します。

施設名	整備内容	期間		
		短期	中期	長期
近鉄郡山駅自転車駐車場	近鉄郡山駅東側に自転車駐車場を整備			○
	近鉄郡山駅西側に自転車駐車場を整備			○
JR大和小泉駅自転車駐車場	JR大和小泉駅東側に自転車駐車場を整備	済		
	JR大和小泉駅西側に自転車駐車場を整備	済		
近鉄九条駅自転車駐車場	駅前に自転車駐車場を整備	済		

4. 基本構想の推進(バリアフリー化の実現に向けて)

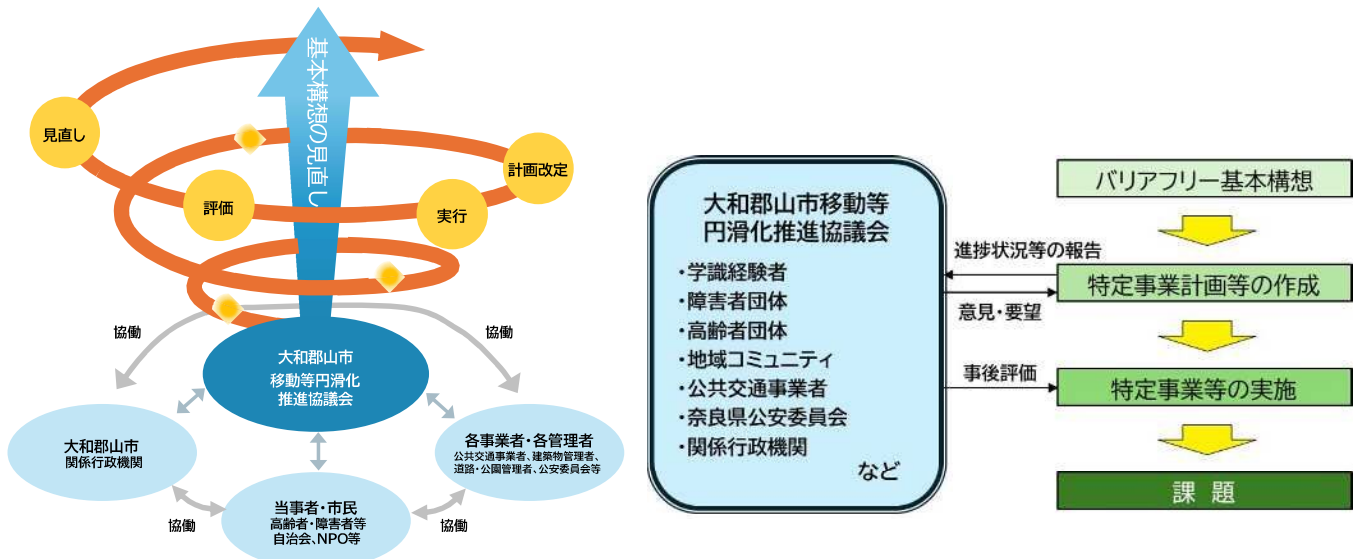
(1) 推進方策

① 継続的な改善

本基本構想の策定後は、特定事業等を着実に実行していくため、5年を目途に取組を評価し、適宜、基本構想を見直ししてバリアフリー化の取組を継続的に改善していきます。

② 進行管理の体制

特定事業等の進捗状況や課題を確認・検証するため、障害者や高齢者等の当事者をはじめ、学識経験者、事業者、関係行政機関等で構成する「大和郡山市移動等円滑化推進協議会」を継続設置・運営します。



③ 評価・検証の方法(当事者参画による意見交換)

新たに重点整備地区に位置付けた大和小泉駅周辺地区と平端駅周辺地区を対象とし、当事者参加のまち歩き点検および意見交換を行い、その結果を本構想の内容に反映しています。今後の構想の計画見直しは、当事者の意見を反映しながら行います。



当事者参加意見交換の整理例(平端駅周辺地区)

④ 市全体でのバリアフリー化の推進

基本構想で示したバリアフリー化の基本理念と方向性の考え方を、さらに重点整備地区外のまちづくりへと展開していくことも重要です。総合計画や都市計画マスタープランといった上位計画も含め、幅広い発想のもと、市のまちづくりを進めていきます。また、市民からの要望が多い箇所や緊急に対応が必要な事項については、適宜対応を行っています。

(2) 関連施策との連携

① 災害時におけるバリアフリー

災害時のバリアフリーも、すべての市民の安全を確保するために非常に重要な課題です。本基本構想で定める施設のハード整備のほか、新たに示した教育啓発特定事業等によって心のバリアフリーの啓発を継続的に実施し、バリアフリーに対する理解を促進することで、災害時におけるバリアフリーを図っていきます。

② 持続可能な交通体系の構築

バリアフリー法では、主に施設や歩道のハード整備による移動等の円滑化を図っていくことを目的としています。しかし、誰もが安全・安心に移動できるためには、多様な交通手段の確保も求められます。これまで、なんらかのハンディにより通常の交通機関が使えない方のために提供される公共交通(スペシャルトランスポート)として、施設送迎バスや、共助的なドア・ツー・ドアサービスといった移動手段の拡充が図られてきましたが、今後もこういったサービスの需要状況に注視しつつ、持続可能な交通体系の構築に向け、関係者と共に検討を行っていきます。

③ 子育て世代のバリアフリー

小さな子どもを連れての歩道のない道路の移動は危険であることが指摘されています。さらに、マタニティマークの普及と理解、授乳スペースの確保、スーパーやレストランでの子どもに配慮したサービスの充実、子どもが安心して遊べる場所の確保、外出時の子連れへの手助けなどの需要があります。本基本構想に基づき道路や施設のバリアフリー化を進めていきますが、子育てしやすいまちづくりに向けて市民、民間事業者、行政等の多様な関係者が協働して多方面からの支援や取り組みを行うことが重要です。

④ 観光バリアフリーの推進

本基本構想の対象者には、大和郡山市の来訪者も含まれています。JR・近鉄郡山駅周辺地区には、郡山城跡公園をはじめとした市を代表する観光施設や文化・歴史資源が点在し、多くの観光客が訪れています。だれもが安心して観光ができるよう、本基本構想に基づき施設のバリアフリー化を推進するとともに、例えば観光ボランティアガイド等による移動支援や移動弱者向けの観光ルートの提案等、観光振興や活性化に向けたまちづくりと一体となった観光バリアフリーの推進をめざしていきます。

大和郡山市バリアフリー基本構想(概要版)

発行日 平成 24 年(2012 年)3 月

改定日 令和 7 年(2025 年)3 月

発 行 大 和 郡 山 市

〒639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町 248 番地4

TEL 0743-53-1151(代表) FAX 0743-53-1049